

「所沢市自転車駐車場の整備及び自転車の放置の防止に関する条例」第21条第2項の規定に基づき、撤去、保管した自転車について、以下のとおり告示する。
 なお、利用者等が引き取らない保管自転車は、同条第3項の規定に基づき返還期日をもって処分する。

令和8年10月19日

所 沢 市 長 小野塚 勝 俊

1. 保管自転車台数 8 台
2. 返還場所 喜多町自転車駐車場内保管場所(所沢市喜多町2番12号)
3. 返還期限 令和8年12月3日 (告示期間終了後30日間)
4. 問い合わせ先 所沢市市民部防犯交通安全課
電話 04-2998-9140

No.	管理番号	撤去日	撤去場所	色	車種	車体番号	備 考
1	2175	9月7日	林3-553-17	エンジ	ス	K80422697	茨城県C234272
2	2176	9月11日	緑町4-29-32	黒	軽	SWA015891	愛知県警 21-ミ-79104
3	2179	9月11日	上新井3-9-1	青	子	GC83815	
4	2182	9月16日	東所沢2-56-4	黒	軽	A24AI21335	
5	2184	9月24日	大字山口1154	白	軽	SAA208238	愛知県警察 25-ハ-58004
6	1163	9月29日	所沢駅東口臨時自転車 駐車場	黒	軽	A21ML73439	愛知県警察 2 3-ナ-01942
7	803	10月5日	新所沢駅(西口)	白	軽	SQB023429	
8	2189	10月5日	小手指南4-2-2	黒	普	SWI029476	神奈川県警 瀬谷19-0211484

※ 例: 普→普通車、軽→軽快車(普通車ギア付き)、折→折りたたみ、電→電動自転車、ス→スポーツ、子→子供用
 喜多町→喜多町自転車駐車場内保管場所、北野→北野自転車保管場所